

用語の定義

(五十音順)

【あ行】

■アセットマネジメント

下水道を資産として捉え、下水道施設の状態を客観的に把握、評価し、中長期的な資産の状態を予測するとともに、予算制約を考慮して下水道施設を計画的、かつ、効果的に管理する手法。

■維持管理

下水道施設を目的に適合するよう有効的に活用し、下水を排除するとともに、適正に処理し放流の水質を良好な状態に保つこと。主に管渠・終末処理場を保守点検し、必要に応じて補修する。

■雨水

降る雨の水。また、雨が降ってたまった水。

■雨水浸透施設

水資源として活用するための施設及びろ過して効率よく大地に浸透させる施設。

■雨水滞水池

汚濁濃度の高い降雨直後の下水を一時的に貯留し、公共用水域の汚濁を低減させる下水道施設。

■雨水調整池

集中豪雨等の局地的な出水により、河川の流下能力を超過する可能性のある洪水を河川に入る前に一時的に溜める池。

■液状化

地震の際に地下水位の高い砂地盤が、振動により液体状になる現象。

■枝線

取付管からの汚水を運ぶ下水道管のこと。

■汚水

一般に生活排水（トイレ、炊事、風呂、洗濯等）や工業排水（工場等で排出した水）等によって排出された水で、汚濁した水を示す。

【か行】

■改築

施設の全部または一部の再建設あるいは取り替えを行うこと。

■開渠

地上部に造られ、蓋掛けなどされていない状態の水路のこと。

■改定かながわ下水道21

神奈川県の下水道整備の基本方針を広域的な視点から明らかにし、また、県内全市町村の供用開始から今後の下水道事業のあり方、目標等を示した上位計画。

■可とう性

たわめることの可能な性質。自由にたわむように、スパイラル（らせん）状に加工された管も製作されている。

■鎌倉市環境基本計画

鎌倉市の良好な環境を保全することはもとより、より良い環境の創造をめざし、市民、事業者、滞在者、行政が協働して、総合的、計画的に施策を推進していくための計画。

■鎌倉市地震対策総合整備計画

通常の下水道事業に加え、計画に位置付けられた避難地、防災拠点、要援護者関連施設と終末処理場とを接続する管渠等の耐震化事業の実施にあたり、対象地区の概要、整備目標、事業内容、年度計画等を定める計画。

■鎌倉市総合計画

鎌倉市の総合的かつ計画的な行政の運営を図るために将来都市像と施策の基本的な考え方を定めた計画。

■鎌倉市都市マスタープラン

総合計画を受け、かつ各部門の取り組みと整合性をもった都市計画・まちづくり分野の総合的かつ具体的なマスタープランづくりを目標とした都市計画法に基づくマスタープラン。都市計画法に基づき都市計画に関する基本の方針を定める。

■幹線

枝線から汚水を取り込む大きな下水道管のこと。

■管更生

腐食や経年変化等の老朽化で機能が低下した集合住宅の雑排水管や給水管または下水道管路等を新設ではなく既設管を利用し内面補修する工法。

■関東甲信地方下水道中期ビジョン

関東甲信地方の下水道の将来像とその実現に向けた概ね10年間に取り組む政策を示したものの。

■起債

将来必要になる施設や道路等の建設の財源として、国や自治体が発行する借入金。

■局所的な集中豪雨

鎌倉市下水道中期ビジョンでは、1～2km 程度の狭い範囲において、短時間で浸水被害をもたらす恐れのある雨と定義する。

■計画降雨

雨水の整備を行うにあたり、対応する雨の大きさなど基準値の総称であり、確率年数や1時間当たりの雨量の大きさを示されている。

■下水道事業運営審議会

公共下水道の使用料金及び受益者負担金に関する事項その他下水道事業の運営に関し、必要な事項について調査、審議を行い市長に報告することを主な役割としている。

■下水道総合浸水対策計画

既存の計画降雨で上回る大きな雨を対象とし、浸水対策の目標である「生命保護」、「都市機能の確保」、「個人財産の保護」の観点より重点的に対策を行うべき地区において、施設整備と浸水リスクの情報や事前訓練等を取り入れ、都市浸水による被害の最小化を図ることを目的とした浸水対策計画。

■下水道台帳

公共用施設としての下水道の正しい管理を行い、使用者が施設を正しく把握し、実態が理解できるように整理し、老朽化対策や不測の事態に備えるデータとして管理する施設情報。

■下水道中期ビジョン

人口減少等の社会情勢の変化を踏まえた全体計画の見直しなどを踏まえつつ、今後概ね10年間で重点的に実施する具体的施策につき、地域住民等との対話のもとにとりまとめるものとして、国土交通省が各地方公共団体に策定を促しているもの。

■下水道ビジョン2100

国土交通省都市・地域整備局下水道部で、100年という長期の将来像を見据えた下水道の方向性、それらを具体化する様々なアイデアなどを提示したもの。

■下水道普及促進事業

全ての市民が下水道を利用できるように整備を行う事業の総称。整備に伴う下水の増加には、既にある施設を活用し、施設の新・増設を計画的に行う。

■公共用水域

水質汚濁防止法によって定められる、公共利用のための水域や水路のことをいう。河川、湖沼、湾岸、沿岸海域、公共溝渠、かんがい用水路、その他公共の用に供される水域や水路。

■更新

改築のうち、標準耐用年数に達した施設の再建設あるいは取り替えを行うこと。

■コミュニティ・プラント

下水道区域外にある集落または団地などに設置された小規模な污水处理施設のこと。下水道に類似した施設で、複数の家庭から排出されるし尿と生活雑排水を処理し、地域で共同に機能する合併処理浄化槽ともいえる。

【さ行】

■事業認可区域

概ね5～7年以内を目標に下水道の整備を行う区域のことで、あらかじめ事業計画を定め、国・県の認可を受けた区域のこと。

■市街化調整区域

都市計画区域内において、市街化を抑制すべき区域のことで、建物を建てること、開発することが制限されている。

■資本費

市債の償還額。

■止水版

コンクリート構造物の打継ぎ目地に止水のために設けるもの。塩化ビニル製のものが多い。

■集中豪雨

狭い範囲に比較的短い時間で大量の雨が降る現象。

■終末処理場

一般家庭、商業施設、工場等から排出される汚水を河川等へ放流しても問題ないと判断されている水質まで浄化するための施設。

■浸水

集中豪雨等により家屋や事業所の床上・床下に雨水が流入すること。

■浸透側溝

従来の側溝の「雨水を速やかに下流に排出する」構造とは異なり、通常のU型側溝の排出機能と貯留部を持ち、側溝底部及び側壁部から雨水を浸透させる。

■浸透トレンチ

掘削した溝に砕石を充填し、この中に浸透管を布設し雨水を側面及び底面から浸透させるもの。

■浸透ます

住宅地等に降った雨水を地面へと浸透させることのできる装置。雨水を資源として有効活用したり、地下水の涵養を目的として作られている。

■浸透式下水道

下水道や側溝が未整備の地域において、排水を土壤に吸い込ませる排水方法。

■ストックマネジメント

持続可能な下水道事業の実施を図るため、明確な目標を定め、膨大な施設の状況を客観的に把握、評価し、中長期的な施設の状態を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に管理すること。

■線形

道路や鉄道などの路線の形状のこと。平面的な路線の形状がどのような直線と曲線の組み合わせであるか、上り坂や下り坂などの勾配がどのように構成されているかなどを示すもの。

【た行】

■段階的整備計画

費用と効果、要望等を考慮して優先順位付けを行い、整備開始から完了までを時系列的に計画を立てること。

■長寿命化

一定期間を経過した施設の健全度調査を行い、部分的な改築・更新を実施することで標準的な耐用年数以上に延命化を図るための計画。ライフサイクルコストの最小化を図る目的がある。

■超過降雨

下水道が対象としてきた計画降雨を上回る強い降雨のことであり、浸水解消よりも軽減が主対策となる。

■貯留管

大雨が降った時に、道路冠水や家屋への浸水が発生しないように、道路下等へ貯めておく管渠を示す。

■テレビカメラ調査

管径 800 mm 未満の管において行う、自走式カメラシステムによる調査。調査内容はビデオによる映像として、異常箇所や内容をデータとして記録できるため詳細で迅速な資料整理まで行える。

■透水性舗装

道路路面に降った雨水を舗装内の隙間から地中へ浸透する機能を持った舗装。

■取付管

下水道を使用するために公共汚水ますと本管をつなぐ管。

【な行】

■内水

河川へ流入する手前の下水道雨水管等を流れる水のこと。

■内水ハザードマップ

既往最大降雨等の豪雨を想定した時に、内水により氾濫が想定される箇所を、浸水深別にマップに示し、周辺住民へ浸水リスクとしての情報提供を行い、被害の軽減を図ることを目的とする。

【は行】

■排水性舗装

雨水を路面に滞水させることなく、舗装内部から排水施設に排水させるので、スリップ・沿道への水ハネ防止および走行音の低減に効果がある。

■バイパス管

既に設置している下水道管の流下能力不足を補うために、新しい下水道管を設置することにより、汚水の溢れや浸水被害の解消を図ることを目的とする施設。

■BCP（事業継続計画）

地震・津波等の自然災害、大火災、テロ攻撃等の緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段等を取り決めておく計画。

■費用対効果

支出した費用に対して得られる効果のこと。

■不明水

下水道管の損傷個所から浸入する地下水、雨水等の総称。不明水が浸入することで、下水終末処理場の運営コストが上昇するだけでなく、単体量当たりの処理能力に影響をもたらす。

■中継ポンプ場

下水道の汚水や雨水を集水する過程において、低地部から地盤の高い地点へ送水するために必要な施設。

【ま行】

■マスタープラン

将来におけるまちづくりの骨格を定める計画。

■マンホール

下水道管を適正に管理するために、一定区間毎に設置するスペース。

■マンホールポンプ

下水道のマンホールの中に設置されているポンプで、地形等の理由により汚水を自然に処理場に向かって流すことのできない場所を、このポンプにより自然に流れる場所まで汚水を送る設備。

【や行】

■有収水量

終末処理場で処理した全水量のうち下水道使用料対象となる水量のことであり、不明水を除いた水量を示す。

■有収率

有収水量を給水量で除したもの。供給した配水量に対する料金徴収の対象となった水量の割合。

■予防保全型維持管理

損傷が発生してから対応する対症療法型管理ではなく、損傷の推移を適切に予測し事故の発生を未然に防ぐ管理手法。

【ら行】

■ライフライン

元は英語で「命綱」の意味だが、日本ではおもにエネルギー施設、水供給施設、交通施設、情報施設等を指す言葉で、生活に必須なインフラ設備を示す。

■流域別下水道整備総合計画

下水道法第2条の2に基づき、公共用水域の環境基準を達成維持するために都道府県が定める計画であり、河川水系の各地点において、定められた水質を達成するために公共用水域で実施すべき水質浄化レベルが示されている。